

2013 年日本建築学会賞（業績）

選 考 経 過

2013 年業績部門の応募件数は 9 件であり、昨年に応募件数 17 件を下回った。業績部会は計 4 回の部会を開催し、その間に現地審査及びヒアリング審査を実施し、慎重審議の結果、4 件の候補業績を選考して表彰委員会に推薦することとした。

まず、2012 年 10 月 1 日に第 1 回の業績部会を開催し、日本建築学会表彰規程、学会賞選考委員会運営規程ならびに 2013 年学会賞候補業績募集要項の内容を確認したうえで、部会運営方法と審査方法について協議した。さらに、表彰規程や選考委員会運営規程に則り、公正かつ厳格なる審査を旨とし、表彰件数は規程に基づき 4 件までとすることを確認した。

また、公明正大な審査を行うために、9 件の候補業績に直接もしくは間接的に関与している部会委員の有無について各委員の申告により審理した。その結果、すべての応募業績に関して応募者と関係の深い立場にある委員はいないことを確認した。

次に、応募された候補業績の内容を検討し、9 件すべてが業績部門の審査対象として表彰規程に定めるところにあることを確認した。

募集要項中の賞の対象に従う分類としては、複数のカテゴリーにまたがるものもあるが、主要なカテゴリーとして、(1) 建築・都市に関するもの 2 件、(2) 建築の技術・技能に関するもの 1 件、(3) 建築遺産の保存修復に関するもの 2 件、(4) 建築評論・著作・出版事業に関するもの 1 件、(5) 建築・まちづくりにかかわる社会活動に関するもの 3 件、(6) その他この賞の目的に適合するもの 0 件であった。

以上の候補業績について、部会委員全員がすべての候補推薦書・候補業績説明書とともに、提出された添付資料を精査して評価を行うこととし、その評価を 5 点尺度方式によって採点することとした。

2012 年 11 月 1 日に第 2 回の業績部会を開催し、まず事前に提出された応募業績に対する評価点及び講評に基づき、各部会委員が応募業績に対する講評を述べた。次に、応募業績を一件ずつ取り上げ、各部会委員から評価を募り部会で討議を重ねた。この討議を踏まえて、各部会委員が第 2 回目の評価点を提出し、最終評価点（評価点をその数で除した値）とし、上位から順に現地審査又はヒアリング審査の対象とすべきか否かについて討議を行った。この結果、現地審査を 3 件、ヒアリング審査を 2 件の応募業績に対して実施することとした。

上記の計 5 件の応募業績について、2012 年 12 月 8 日に現地審査 1 件及びヒアリング審査 2 件を行い、2012 年 12 月 15 日から 16 日にかけて現地審査 2 件を実施し、それぞれの候補者から応募業績の内容について詳細な説明を受けた後に質疑を行った。これらの現地審査及びヒアリング審査には、全員の部会委員が参加し応募業績の評価の参考とした。

2012 年 12 月 22 日に第 3 回の業績部会を開催し、部会委員 10 名のうち委任状 1 名を含む全員の出席によって、審議を行った。まず各部会委員から事前に提出された 5 件の応募業績に対する評価及び講評について意見が述べられた。これら意見を踏まえて、各候補業績が学会賞に相応しいか否かについて討議を尽くした後に、最終的な評価を部会委員が提

出して集計を行った。この集計に基づいて再度討議を尽くした結果、4件の候補業績について学会賞候補とすることを、全員一致で決定した。

2013年1月26日に第4回の業績部会を開催し、受賞候補業績の業績名と受賞者を確定するとともに、推薦理由の文案を検討した。

これらの候補業績は、いずれも永年に亘る活動による業績であり、「海外の世界的価値のある遺跡の調査と保存」「自治体や市民の意見の調整を重ねて実現した木造校舎の保存と修復」、「研究とその成果を多くの建築物に適用した防災計画の実践」「解体される多数の建築物からの部材収集・保管により実現した展示施設の開設」に関する業績である。いずれも候補者の弛まぬ努力と活動が実を結んだ業績であると言える。

以上の経過により、業績部会としては、4件を授賞候補業績として選出した。